

(公 印 省 略)
兵 保 協 第 67 号
令 和 元 年 11 月 6 日

兵庫県保険者協議会 保険者団体 各位

全国健康保険協会兵庫支部・健康保険組合・市町国保・国民健康保険組合
共済組合・兵庫県後期高齢者医療広域連合・健康保険組合連合会兵庫連合会
兵庫県・兵庫県国民健康保険団体連合会

兵庫県保険者協議会
会 長 竹 内 徹

保険者団体の担当者が情報交流等をする機会の創出について（協力依頼）

本協議会の事業運営につきましては、平素から格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月4日開催の第2回保険者協議会で決定した標記の件につきまして、保健師等各保険者の担当者が相互に情報共有できる機会を増やせるよう、下記のとおり取り組むこととしますので、趣旨御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 内 容

別添「保険者団体の担当者が情報交流等をする機会の創出について」のとおり

2 手 続

他保険者が参加可能な研修会等がありましたら、概ね開催の1か月前までに開催要領等（任意のもの）を添えて、協議会事務局に情報提供願います。

（※ 参加者人数等の制約がある場合は、その旨情報提供願います。）

【兵庫県保険者協議会事務局】

兵庫県国民健康保険団体連合会総務部事業課健診保健係（担当：平野）

TEL：078-332-9503 FAX：078-332-0986

E-mail：kensinhoken@kokuhoren-hyogo.or.jp

☆協議会 HP URL：

https://www.kokuhoren-hyogo.or.jp/hokensha_kyogikai/index.html

保険者団体の担当者が情報交流等をする機会の創出について

【現 状】

○各保険者の担当者（特に保健師等の専門職）が交流する機会、共に学習する機会、もしくは担当者レベルで論議、情報共有ができる機会がない。各保険者、職種毎に研修会等を開催している。協議会としては、事例発表会を年1回開催している。

【専門部会での意見】

○専門部会とは別に担当者レベルで論議、情報共有ができる作業部会を設けることを検討してはどうか。

【検討にあたっての課題】

○平成26年度まで、「医療費分析部会」、「保健活動部会」等の部会があったが、部会を同時開催しており、機能的に運用できていなかったため、現在の専門部会に集約した経緯がある。各保険者の担当者（特に保健師等の専門職）に集まっていたくには、本業とは別に集まっていただく必要があるため、明確な参集目的や協議内容を示す必要がある。

見直しのポイント

- 各保険者の担当者（特に保健師等の専門職）が情報共有や知識を取得する機会を増やしたい。
⇒各医療保険者が実施する研修を可能な範囲で相互に参加する仕組みを構築する。（下記「イメージ図」のとおり）
⇒結果として、“顔の見える関係づくり”やオール兵庫で質の向上に繋げる。
- 作業部会の立ち上げは、見合わせ、必要に応じて、調査等を実施し、意見の聞き取りを行う。

<イメージ>

